

# 企画競争の実施に関する公示

平成25年9月17日  
一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

「設計施工基準の見直しに係る資料、データの整理・分析」に関する  
委託業務

### (2) 業務内容

1. 保険法人より収集した「3条確認」に関するデータの整理、分析
2. 透湿防水シートの散水実験に係るデータ、報告書の整理、分析

### (3) 履行期間

契約の翌日より平成26年2月28日まで（予定）

## 2. 企画競争参加資格要件

企画競争に参加する者は、以下の資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 本事業に係る業務の実施について、当協会の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えていること。
- (2) 自社または企業グループとして本事業と同種の事業の業務に関する実績があること。
- (3) 東京都内またはその近郊に事務所を有すること。
- (4) 本業務により取得した個人情報を保護する体制を持ち得ること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」における暴力団でないこと。

## 3. 手続き等

### (1) 担当

〒105-0004

東京都港区新橋3-1-11 長友ランディックビル2階

一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会（担当：橋本）

電話：03-3580-0331

FAX：03-3580-0332

メール：[kizon@kashihoken.or.jp](mailto:kizon@kashihoken.or.jp)

- (2) 仕様書の交付場所、期間および方法  
仕様書の交付を希望するものには、(1) にて交付する。  
交付期間は平成25年9月17日から平成25年9月20日17時までとする。  
なお、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法  
期 限：平成25年9月24日(火)17時  
場 所：(1)に同じ  
方 法：持参又はメール  
提出物：提案書、見積書等

#### 4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3.(1)に同じ
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 企画提案書の著作権はそれぞれの提案者に帰属するが、提出書類は返却しない。また、提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書の無効  
企画提案書に虚偽の記載を行った場合、その他本参加条件等に該当しない者の企画提案書は無効とする。
- (6) 事業者の選定方法  
企画提案書をもとに、実績・業務実施体制・内容・概算見積り額等を総合的に審査し、決定する。  
選定結果は、平成25年9月25日(水)に連絡する。
- (7) 住宅瑕疵担保責任保険協会が国土交通省により、「既存住宅・リフォーム推進事業に係る事務事業を実施する者」に採択された場合に、選定した事業者と事務委託の契約を締結する。

以 上